

東北大学知財セミナー (第19、20、21回)

知財に関する基本的な内容から先端的な法的問題まで、企業や大学の知財戦略にかかわる様々な情報を提供してまいります。知財にご興味のある方は、ぜひ情報収集の場としてご活用ください。

◎第19回 2022年4月18日(月) 15:30-17:00 ※通常より30分遅いのでご注意ください。

「特許制度の全体像(初学者向け)」

講師：東北大学大学院法学研究科 戸次(べっき) 一夫 教授

★本セミナーは、東北大学内の「第12回 特許庁×東北大学知的財産セミナー」を兼ねています。

◎第20回 2022年4月27日(水) 16:00-17:30 ※通常より1時間遅いのでご注意ください。

「近年の欧州特許庁審決及びドイツ判決」

講師：TBK Dr. Florian Manzenrieder (フローリアン マンツェンリーダー)

TBKパートナー弁理士、ドイツ特許商標弁理士・欧州特許弁理士・欧州商標意匠弁理士

TBK 井上 悠輝 欧州特許弁理士・日本国弁理士

◎第21回 2022年5月25日(水) 15:00-16:30

「AI関連発明の審査に関する状況について」

講師：特許庁調整課審査基準室 喜々津(ききつ) 徳胤 室長補佐

★本セミナーは、東北大学内の「第13回 特許庁×東北大学知的財産セミナー」を兼ねています。

◆参加資格・参加可能人数

知的財産に興味のある方ならどなたでもご参加いただけます。申込順に250名(予定)

◆使用するオンライン会議システム

Microsoft Teams (Teamsのアプリをダウンロードしていなくても参加可能です。)を予定。

◆企画・司会

国立大学法人東北大学大学院法学研究科 戸次

◆主催

国立大学法人東北大学産学連携機構

◆後援

一般社団法人宮城県発明協会

【申込方法】次頁、各セミナー詳細のURLよりお申込みください。参加費は無料です。

***お申込みは、開催日の2日前まで可能です。**

◆問い合わせ先

東北大学 産学連携機構企画室 特任教授 神山

shigeki.kamiyama.b8@tohoku.ac.jp

東北大学 法学研究科 教授 戸次(べっき)

kazuobekki.d7@tohoku.ac.jp

* 本セミナーは、公益社団法人北野生涯教育振興会の2021年度生涯教育研究助成を受けて実施しています。

各セミナーの詳細

◎第19回 2022年4月18日(月) 15:30-17:00 ※通常より30分遅いのでご注意ください。

「特許制度の全体像(初学者向け)」

講師：東北大学大学院法学研究科 戸次(べっき) 一夫 教授

概要：新年度を迎え、知的財産制度について新たに学び始めた方も多いのではないのでしょうか。今回は、理系の学生や、研究者・技術者の方にも楽しく学んでいただけるように、簡単な具体例を交えながら、特許法に登場する主な概念や、特有の考え方、特許実務において気をつけるべきポイントなどを押さえつつ特許制度の全体を俯瞰します。むかし学んだ方の学び直し等にも、ご利用いただければ幸いです。

★本セミナーは、東北大学内の「第12回 特許庁×東北大学知的財産セミナー」を兼ねています。

【第19回申込URL】 <https://peatix.com/event/3196042/view>

◎第20回 2022年4月27日(水) 16:00-17:30 ※通常より1時間遅いのでご注意ください。

「近年の欧州特許庁審決及びドイツ判決」

講師：TBK Dr. Florian Manzenrieder (フローリアン マンツェンリーダー)

TBKパートナー弁理士、ドイツ特許商標弁理士・欧州特許弁理士・欧州商標意匠弁理士
TBK 井上 悠輝 欧州特許弁理士・日本国弁理士

概要：主に、2つのEPO審決及び1つのドイツ判決について説明します。EPO審決は、AI発明者の欧州特許出願の取り扱いと、特許付与対象の請求項に沿った明細書の修正の適否についてです。DE判決は、グラフィカルユーザインターフェイスの特徴に基づく進歩性の評価です。さらに、EPOに関し、注目されているG1/19(コンピュータシミュレーション発明)の判断とその後の展開、及び付託されているG2/21(効果と進歩性判断)についても言及していきます。

【第20回申込URL】 <https://peatix.com/event/3196044/view>

◎第21回 2022年5月25日(水) 15:00-16:30

「AI関連発明の審査に関する状況について」

講師：特許庁調整課審査基準室 喜々津(ききつ) 徳胤 室長補佐

概要：近年、AI関連技術の発展はめざましく、AI関連発明の特許出願は様々な分野で増加しています。このため、特許庁では、AI関連発明について、効率的かつ高品質な審査の実現に向けた取組や、諸外国における審査の予見性の向上に向けた他庁との協力を行っております。本セミナーでは、こうしたAI関連発明の審査に関する最新状況をご紹介します。また、マルチマルクレーム制限(令和4年4月1日開始)の概要についても簡単にご紹介します。

★本セミナーは、東北大学内の「第13回 特許庁×東北大学知的財産セミナー」を兼ねています。

【第21回申込URL】 <https://peatix.com/event/3196045/view>

見逃し配信について

セミナーの様子を録画したものを、数日間、参加申込をいただいた方に限定公開(見逃し配信)します。

皆様のお申し込みをお待ちしております!!